

新型コロナウイルス感染症に伴う赤十字講習実施要件

日本赤十字社救護・福祉部作成「講習事業・防災教育事業における新型コロナウイルス感染症の感染対策ガイドライン」(令和5年5月26日版)に基づき、以下のとおり標記要件を改訂し、すべての赤十字講習に適用します。

1. 講習会場の感染予防等の対策について

主催者は、以下の3点に留意して、講習を実施してください。

なお、講習当日は、指導員が感染予防等の対策状況を確認させていただきます。

- (1) 会場は、十分な換気ができる場所をお選びください。また、屋内では、換気機能付きの空調機の利用や窓・常時またはこまめな換気（1時間に2回以上、かつ、1回に5分間以上）が行われるように努めてください。
- (2) 講習当日は、受講者等が必要に応じて手洗いや手指消毒ができるよう、会場入口、会場内に手洗いや手指消毒設備を設置してください。また、受付時に、口頭にて以下に該当しないか体調チェックを行ってください。
- ・現在、発熱や体調不良等がみられる。
 - ・過去10日間において、同感染症の症状がある。
 - ・過去5日間において、同居する家族等に同感染症の疑いのある人がいる。
- (3) 会場内の備品等の清拭消毒は、適宜、行ってください。

2. 講習内容について

一次救命処置における人工呼吸（呼気吹き込み法）は、指導員によるデモンストレーションのみ実施を可能として、受講者による実技は実施しません。

3. 開催にあたって

受講者の皆さんに安心して受講いただけるよう、次のとおり感染対策等を行ったうえで開催させていただきます。ご了承ください。

なお、受講者に対しては、別紙により、講習前に予め周知してください。

- ① 以下に該当する場合は、受講できないこと。
 - ・現在、発熱や体調不良等がみられる。
 - ・過去10日間において、同感染症の症状がある。
 - ・過去5日間において、同居する家族等に同感染症の疑いのある人がいる。
- ② 受講当日は検温と体調チェックを行い、受講中に発熱または体調不良の場合は、速やかにお申し出いただき、受講を中止していただくこと。
- ③ 人との接触を伴う実技を行う場合があること。
- ④ 接触を伴う実技を受講者同士でペアとなって行う場合や受講者同士で教材を共有するグループワークを行う場合があること。
- ⑤ 換気のため、窓やドアを開ける場合があること。
- ⑥ 手指消毒等の感染対策にご協力いただくこと。
- ⑦ マスクの着用については、個人の判断に委ねること。
ただし、実技やグループワークなどで一時着用をお願いする場合や感染状況などにより常時の着用をお願いする場合がある。また、指導員は、講習指導時にマスクを着用して指導を行う。
- ⑧ 講習受講費には講習中の事故等に適用される「セーフティプログラムの保険料」が含まれているが、新型コロナウイルス感染症に関する補償は含まれていないこと。

4. 講習実施中に同感染症を疑う症状の参加者が発生した場合

参加者（受講者・スタッフ等）で、発熱、咳など同感染症が疑われる症状が出た場合には、講習の参加を中止いただきます。

5. その他

（1）以下に該当する場合は、講習を中止とさせていただきます。

- ・講習開催地域の感染状況や社会情勢等により、開催が不適当と判断した場合
- ・指導員が環境整備や感染対策等が十分ではないと判断した場合
- ・指導員の体調が万全ではなく、他の指導員が派遣できない場合
- ・災害が発生した、又は災害の発生が警戒される場合

（2）本要項の改訂について

本要項は、今後の同感染症に関する新たな知見や感染の拡大状況などによって、改訂する場合があります。